

## 第2回健康日本21安城計画策定委員会 議事録

日時：令和5年10月2日（月）

午後1時30分から3時まで

場所：安城市役所 第10会議室

出席委員：岡本雅彦、服部宏明、杉浦正之、深谷啓子、黒柳厚子、川口竜二、吉本敦、矢田力三、渡辺陸絵、杉山恵子、神谷由美子、鈴木盛久、瀬戸井明人、矢羽々みどり、山下和美（敬称略）

助言者：愛知医科大学副学長 坂本真理子

事務局：子育て健康部長、子育て健康部次長、健康推進課長、健康推進課主幹、健康推進課課長補佐、予防係長、健診係長、健康推進係専門主査、保健指導係専門主査、健康推進課担当者

委託業者 株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所 担当者

傍聴人：なし

### 《議事次第》

- |                         |
|-------------------------|
| 1 会長あいさつ                |
| 2 議題                    |
| （1）調査報告書について・・・資料1      |
| （2）いのち支える安城計画について・・・資料2 |
| 3 その他                   |
| 今後のスケジュールについて・・・資料3     |
| 4 助言者による講評              |

### 〔事務局〕

本日は大変お忙しい中、第2回健康日本21安城計画策定委員会にご出席いただきありがとうございます。

本日の会議は、安城市市民参加条例第9条第4条に基づく第4項に基づき、公表を行い、また市民の傍聴をお受けしております。会議の議事録について、安城市のホームページ上に掲載いたしますので、あらかじめご了承くださいますようよろしくお願いを申し上げます。本日の傍聴者につきましてはありません。

それでは開催にあたりまして、岡本会長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

### 1 会長あいさつ

皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

10月に入りまして、非常に気候の方も随分変わってきてまして、いまだに感染症がコロナ、インフルエンザとともに非常に流行している中、ウイルスの拡大も非常に心配されるところです

が、今年はインフルエンザワクチンも通常 11 月から打たれるところもこの 10 月から非常に多くの方が打たれるということで、またこの世の中の感染の状況もどうなっていくかというのも非常に心配しております。

さて、この健康日本 21 安城計画策定委員会ですが、まずはいのち支える安城計画の調査結果と、それから自殺対策の素案を出していただきますので活発なご検討・ご討議をお願いいたします。

〔事務局〕

本日は、3 名からご欠席の連絡をいただいておりますが、ただいまの出席委員は健康日本 21 安城計画策定委員会規則第 4 条第 2 項に規定しています、委員の半数以上に達しており策定委員会は成立しておりますことを報告いたします。

## 2 議題

### （1）調査報告書について・・・資料 1

〔会長〕

それではこれより議題に沿って進めていきたいと思います。

まず、議題の 1 です。調査報告書について事務局より説明、報告をお願いします。

〔事務局〕

<資料 1 について説明>

〔会長〕

調査の報告をしていただきましたが、ご質問ご意見ありますでしょうか。

e モニター調査で事業所を幾つか調査されておりますが、事業所を選ぶにあたっては、ポジティブにいろいろなことを実施されるところを抽出されているということですか。

〔事務局〕

はい。商工会議所の方にもご相談させていただきながら健康経営に取り組まれているところで選定をさせていただきました。

〔会長〕

非常によくやられている企業なのですね。

アンケート調査とヒアリングでしたが、特にご質問はよろしいですか。

それではこの内容に関しましては承認でよろしいですか、ご異議ございませんね。ありがとうございます。

〔委員〕

この調査は現在の計画を実施した結果がこのようなだったという考えでよいのですか。

〔事務局〕

現状を調査するという形になりますので、1次計画を実施してきた結果ということでは確かにございますが、2次計画を策定するにあたっての現状を把握するための基礎資料というところでございます。

〔委員〕

1次計画を実施した結果どのように変化したかなど、比較したようなものを出してもらいたい。調査結果だけ出されて、それについて意見は言えない。ある程度比較したものを数値にできるところだけでもよいので出していただきたい。

〔事務局〕

自殺対策の計画については、自殺の死亡率は目標を達成してきているところではございますが、それぞれの指標と一次計画を立てるときに合わせてアンケート調査したものがございますので、またご報告できるものがあれば、ご報告させていただきます。自殺の傾向としては以前と同じような結果が出てきております。全体としては大きく変わるところはそれほどなく、自殺に関しては傾向としては同じようなものができております。またご説明できればと思いますが、大変申し訳ありません。

〔委員〕

だいたい似た感じだということですね。

〔事務局〕

そうですね。ほかの健康に関する傾向も同じような傾向となっております。

〔会長〕

今後はわかりやすく出していただけるようお願いします。

では次の議題に移りたいと思います。

## （2）いのち支える安城計画について・・・資料2

〔事務局〕

<資料2について説明>

〔会長〕

まず自殺の現状、調査結果についてご説明いただいた後事務局の方から基本的な考え方、それから取り組み、計画ということでご説明をいただきましたが何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

〔委員〕

私たちは、18歳までの子どもたちの悩みなどを聞く電話、オンラインチャットを全国で行っ

ています。午後4時から9時まで毎日電話相談を行い、オンラインチャットは定期的に行っています。その中で子供たちから聞こえてくる声として、いろいろなことがあり傷ついているとき自分は生きていいんだろうか、生きる価値があるんだろうかというような声があります。第3章の基本的な考え方や、調査の中でもありましたように「健康だと感じている人の割合」が目標になっていますが、自殺というものを防いでいくときの目標として健康かどうかというより、健康じゃなくても、病気でも何でも、傷ついていても生きていいんだと自分自身が思えることがとても大切だと思うということが意見です。

それから、「自分にはよいところがあると感じる」というところも、何かがよくできるから、勉強がよくできるから、運動ができるから、その子どもに価値があるのではなくて、何も良いところがなかったとしてもその子が生きている価値があると思って子どもたちの話を聞いています。こういうところについても、何かよいところがあるって感じない子も100人に1人いるかもしれない、もっといるかもしれない。そういう子たちが、良いところがあるって思わなきゃいけないのかと、このアンケート見たら感じるかもしれない、何もなくても生きていいと子どもが思えるような社会にしていきたいですし、そういう大人が増えていくことを望んでいます。

もう一つ、第4章自殺対策における取り組みの、子ども・若者への対策ですが、できるなら、子どもの声を政策に取り入れる、子どもの視点を取り入れるということがどこかにあるとよいと思います。子ども基本法や子ども権利条約では、子どもの意見表明権が明記されています。政策を作る上で、どこかで子どもの視点が入るとよいと思います。以上です。

〔会長〕

ありがとうございました。非常に貴重なご意見いただきましたけどいかがでしょうか。事務局から何かコメントございますか。

〔事務局〕

非常に貴重なご意見をありがとうございました。

今後取り組みの中でさらに深めていきたいと感じております。また子どもの視点を取り入れるというところで、今回児童クラブへのヒアリングをさせていただきましたが、子どもが感じている部分をきちんと把握して受けとめるということが、ヒアリングの時だけでは難しいなというのを感じながら、いかにしてそれをキャッチしてまた反映していくのか、大きな課題だなというふうに感じています。

〔事務局〕

若干補足を申し上げます。委員がおっしゃられた通りでございます。ただ、計画としての指標については委員の方からもご指摘いただいたように例えば健康だと感じる人の割合については、いわゆる一般の方々と想像される健康という部分と実際には悩まれているお子さんであったりとか、そういった方たちが健康というものと直結しないというところは否めないかなというところはございますが、全市民に対する自殺対策というところにおいて、こういった全体に対する指標という形で設定をさせていただきたいと思っております。なおかつ「自分にはよ

いところがある」というところで、自殺対策の中で自己肯定感という部分が重要な要素の一つであると考えておりますので、こちら委員がおっしゃられるように、いいところがないからといって生きてはいけない、当然そんなことはないわけですが、指標として設定させていただくにあたっては自己肯定感というところにスポットを当てさせていただきたいと思っておりますのでご理解いただければと思います。

最後の子ども・若者の意見につきましては先ほどお話をさせていただきました通り、児童クラブでお子さんに対してアンケートという形ではなく直接声を聞いているのですが、やはり日常的小子さんと関わっている方々の声をできるだけ拾っていきたいと思っております。ただ、いろいろな取り組みがある中でその声をどのように拾っていくかというのは、その取り組みの主体といいますか、例えば市の取り組みですとそれぞれ担当する部署がありますので、まずは全庁的に自殺対策に対して意識の高揚をさせていく。その中で、よりお子さんの声を聞ける立場にあるところと密接に関連を持つ部署については日常的小子さんの声を聞いていく、ということをやっていききたいと思っておりますので、そういう意味で取り組みを充実させていくためにお子さんの声を聞いていくという形で進めさせていただきたいです。

〔会長〕

はい。ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

〔委員〕

事務局からご回答がありましたが、ありのままの自分を受け入れるというところで自己肯定感がポイントという話がありました。でも自己肯定感ということは、やはり自分の価値を認めるってことですね。特に小中学校の子どもたち、思春期の子供たちは自己肯定感が下がる時期でもあるんですね。だから、自己受容をする、先ほど委員が言われました、ありのままの自分、良いところも悪いところもある自分を受入れることができるというような視点も踏まえていただけたらと思います。

それから、もうあと2点です。

ゲートキーパーの育成ということで話を聞ける方々の育成や、それからいろいろな部署の方々の話を聞ける方の育成をしていかれると思いますが、子育てしながら働く親御さんが増え、児童クラブの活用も増えています。今回も児童クラブで調査がありましたが、色々な課でこのような取り組みを行っていく、児童クラブの支援員の方々の育成や、そういう方々も子どもたちの話を聞くってところを重点にいただけたらと思います。

それからもう1点、相談できる所も福祉センターやいろいろなところで作っていらっしゃると思いますが、もう少し子どもたちが行きやすい場所、アンフォーレのような子どもたちがよく行くような場所、市民がよく行くような場所に相談に繋がるような場所があるとよいと思います。以上です。

〔会長〕

はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。

はい。どうぞ。

〔委員〕

3点ほど申し上げたいことがあります、先ほどからのお話もありましたが、子どもたちの活動する場所からいろんな意見を伺いたいということでお話を伺ったのですが、私がガールスカウト活動に30年以上取り組んでいます、社会教育の現場や、例えばスポーツ少年団とか子どもたちと学校教育とはまた別のところで、長い目で見てくださる指導者がいらっしゃると思います。学校はご存知の通り各学年で1回ずつ担任の先生が変わるので、比較的短期的に子どもたちを見えています。社会教育の方たちは比較的長く、長い方だと未就学から成人になっても関わっている、長く関わって子どもたちを見ている。長く子どもたちの成長の過程を見えています。学校教育は主に学力とか身体能力を見る面では非常にすぐれた制度ですが、学校以外にもすぐれた社会的な、人生を送っていく部分で養われるいろんな能力を発見してくれるところは、社会教育団体ではないかと日頃から思っておりますのでそういった指導者からもぜひ、子どもたちの現状や悩み、希望などを聞いていただけるとよいのではないかと考えております。

あと先ほどの自己肯定感の話ですが、私も自分で生きている間に常に思っていることですが、例え1人の人でもいいから自分が生きていることを喜んでくれる人がいるということが、生きる喜びになると思います。子ども達の耳ににぜひ、あなたがいるだけで幸せだという言葉がたくさんの方がいろいろな機会を通して言葉かけしてくださる現状が生まれるとよいと思っています。

あと課題に挙がっております、子育てにおいては幼少期から母性父性を養う教育が必要ということあります。これは非常に大事なことで、一旦子どもを持てば親業というものは一生続きます。一生ご縁があった子どもとどう向き合って親子の関係を続けていくかというところで、やはり家庭生活が人生の基本中の基本であり、親がどこまでもあなたの人生に責任を持つという姿勢をいつも見せていただくような教育をしていただけるとありがたいと思っております。

次に低年齢からの命の教育、自分の体を知り守るための性教育ができるとよい。これも非常に長い人生を送っている中で、自己肯定感もちろんですが、命について自分で考える機会や思春期を超えていろんな自分の体の特徴を知る性教育までは、忙しい学校教育の中で大変だとは思いますが、どこかでここにウエイトを置いて、ぜひ人生を歩いてく中で最も基本になることであり、今問題になっている自殺率を下げる、山あり谷ありの人生の中でこういったいろんな問題にぶつかった時に立ち向かっていく勇氣と自分への自信を、どこで子どもたちが身につけていってそれを乗り越えていっていただけるかということが、とても大事な要素であると思っています。学校教育の現場も大変だと思いますが、ぜひこの項目は重点的に具体的にどのようなされるか教えていただけるとありがたいと思います。以上です。

〔会長〕

はい。ありがとうございました。

委員の方々から非常に貴重なご意見をいただきましたけどもよろしいですか。

〔事務局〕

いのちの教育で、小中学校で行っているものとして思春期の保健教育というものを専門職の

方で実施させていただいております。各学校をご希望があったところに、自分の命の大切さや相手のことを考えてどのような行動をしたらいいかというような内容のお話をさせていただいていますが、今ごいただいた貴重なご意見を今後活かしていきたいと考えております。

〔会長〕

はい。ありがとうございました。

〔委員〕

今、子どもの自殺の対策とについて非常に意見が活発に出ましたが、成人の男性について、私の方からですね現状弊社の取組を踏まえて意見を述べさせていただきます。

資料の方でも、弊社の取り組みで復職支援プログラムをやっているとご紹介いただきました。細かいところは割愛しますが、基本的な考え方としてメンタル不調になりそうな方はその前に休んでいただくという考え方になっています。無理して通院しながら就業継続するというのではなく、何か心の不調があったりしたらまずは病院に行って休みましょう、しっかり休んだ上でしっかりとパフォーマンスを出せるように復職プログラムを経て復職をしていただくという考え方に沿っておこなっております。今回のアンケート結果で非常に40歳代男性の方も自殺者が多いということで、何か予防できないか、非常に悩ましい問題です。特に企業にお勤めの方になるので行政だけでどこまでやれるか、非常に難しい問題かとは思いますが、働き盛りの方が休むことが多いのですが、そういった方の意見を聞いていると比較的休みやすいというところは認知してもらっているんですが、やはりお金の問題、家庭の事情であったりとか、仕事が休めない、休んだら自分の席がなくなるんじゃないかという不安等で、なかなか休めないという意見も少数ながらいただいています。そういったところの対策をとっていかないと、無理をしてゆくゆくは自殺に繋がってしまう、最悪のケースになるのではないかと考えていますので、私の方は目標として、すぐに休んでもらうということもですが、休む前に早期発見できないかということを課題に、何か対策をとれないかと考えております。

成人もですし、お子さんでもですが何かサインがあったときにどう受けとめてそれをどう対応していくかというところは非常に難しい問題だと思いますが、やはり最終的な自殺まで持っていけないというところで早期に手を打つのは非常に重要な対策ではないかなと思いますので、今後計画を策定する中で、そこを念頭に置いて考えていただかなくてはと思っています。以上です。

〔会長〕

ありがとうございました。

今度は事業所の立場から成人の方の問題点についてご意見をいただきました。

〔委員〕

今小学生・中学生の自殺の話が出てきた、いのちの教育というのは何もいじめによる自殺だけじゃなくて、防犯とか防災とかいろんなことに関わっているんです。先日も防災に関して市の危機管理課の職員を呼んだり、防犯に対しては株式会社アルソックの専門家を呼んで防犯に

対する意識、防災については地震が起きたらどのように避難をすればいいか、安城市のハザードマップの見方など、それぞれの専門家の方に来ていただいて子どもたちに教育をしている学校もたくさんあります。いじめによる自殺となると人権週間等々使って、それも専門家を呼んだり、全校集会を開いたり、そういったことで意識を持たせております。学校の先生というのは日々の授業をやりながら、学級運営、部活動、保護者対応、学校行事の運動会や文化祭、そこにまた子どもの相談・保護者の相談となると、スーパースターではありませんので学校の先生も、やれる範囲でとにかく外部の手も借りながら、そういった専門的な知識を持った方を学校の中にどんどん入れて子どもの教育をやっています。以上です。

〔会長〕

ありがとうございました。学校の現状の方も詳しくご意見いただきました。

〔委員〕

今それぞれの方々がお話をしてくださり、一応市民代表ではあるのですが、小中学校の子どもたちと関わる立場です。企業の方が40代、50代の企業の戦力の男性の方の自殺ということをおっしゃられましたが、自殺になってしまう精神疾患、病気を持っていらっしゃる方が、子どもたちが学校で教室に行きたくないとかいろいろな話をする中で、家庭の状況を聞くと、家族がそういう精神疾患でお休みをされているという話を聞くことも多くあります。家庭でそういう保護者の方がいることが子どもたちへ影響するということもあります。いじめや学校の問題が多くあるように考えられますが、家族の精神的な疾患が影響してることも多くあると子どもたちと関わっていて思いますので、実態としてお伝えしました。

もう1点、社会教育といった方々からのご意見ということで、学校、部活動で子供たちを育成してきたこともあり、子どもたちがお休みしたりというようなこともあったのですが、この10月から社会体育への部活動が移行されて、子どもたちの新しい受け皿、そのような方々にも調査をしたり働きかけをしていただけたと思います。以上です。

〔会長〕

ありがとうございました。

様々なお立場で意見をいただきましたが、よろしいでしょうか。

〔委員〕

ゲートキーパーの目標は達成しているんですね。

〔事務局〕

ここまでの目標は達成しておりますが、国の方はもっとたくさん養成するようにというように出ておりまして、継続して取り組んでいきます。

〔委員〕

今現状、ゲートキーパーは、例えば市の職員や民生委員とか児童委員だとか、そういった人

たちに受講してもらっているということですよね。

〔事務局〕

昨年度、今年度は小中学校の学校の先生の方にも出向かせていただいたり、ファミリーサポートセンターの支援員の方ですとか、一般町内会などにまちかど講座として伺うこともございます。いろいろな地域の団体の方や、企業向けのまちかど講座ということでのPRをさせていただいておりますので、お声がけいただければ出向くことにしております。

〔委員〕

本当に企業に市が、行政がどう関わってやっていくかというのはすごく難しいと思います。企業からしますと僕も40年間企業におりましたので、行政が入れるところじゃないよねっていうところが、企業側からはそういう思いっていうのがあって、精神疾患で休まれる方というのは基本的に、パフォーマンスを元に戻してっていうのが基本で、元職で復帰というのが基本です。そういったところがなかなか厳しいところです。ゲートキーパーを企業の方という話も出ているし、企業の中でも健康づくりリーダーっていうのも出そうというか、もう初めているんですよ。そういった人たちと連携してやっていったらよいと思います。

まちかど講座は僕も時々行きます。小学校であったり、町内会の老人会とか。1.5時間ぐらいしか時間をもらえないんですよ、1.5時間で何ができるんだろうなと。私はゲームを子どもたちやお年寄りに遊ばせながら大体の部分を教えて、あと次は自分たちでやれるようにしているんですが、まちかど講座でゲートキーパーのお話をしてどこまで浸透するのかな若干不安なところなので。検討していただけたらよいと思います。

ゲートキーパーの役割というのはただ繋ぐだけなんですか。

〔事務局〕

気づいて声をかけ、お話を聞いてつないで最後見守るとというのが一連の流れになるんですが、なかなかつなぐところまでいくのは難しいのかもしれない。

〔委員〕

そうですね。つなぐって難しいんですよ。

そこがうまくいけるような養成講座にさせていただいたらいいかなとは思っているので、よろしくお願いします。

〔会長〕

ありがとうございます。あとご意見いかがでしょうか。

〔事務局〕

たびたび申し訳ございません。今、自殺の要因として当然精神的な疾患というところが最終的な要因として現れる最も大きな要因となっております。ただ、素案の9頁をご覧くださいますと、丸の大きさが自殺の要因の大きさになっております。ですので、うつ状態、精神疾患の部分が最も自殺に繋がる直近の要因として大きなものになっております。ただ自殺の要因とい

うのは本当に様々でございますので、その精神疾患に至るまでの要因というのが多々ございます。ですので、各団体さんがすべて網羅することも不可能ですし、市役所の中の1部署でそれをすべて網羅することも不可能でございますのでゲートキーパーを含めてより多くの方々が、こういったSOSを出している方、もしくはそういった傾向のある方に気づいて、まず話を聞いていただくというところが大切だと思っております。

〔会長〕

ありがとうございました。あと、よろしいでしょうか。

非常にたくさんの意見をいただいて、今後の計画の策定に参考になる有意義なお話し合いになったと思います。ほか、よろしかったでしょうか。

これで議題2も終了とさせていただきます。

それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

### 3 その他

#### 今後のスケジュールについて・・・資料3

〔事務局〕

皆さん貴重なご意見ありがとうございました。会長、司会進行ありがとうございました。それでは3 その他、今後のスケジュールについて事務局より説明させていただきます。

#### <資料3について説明>

その他につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは助言者の愛知医科大学副学長坂本真理子先生より、ご講評の方を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〔助言者〕

皆さんお疲れ様でした。講評なんてお伝え出来ないかもしれませんが、今日事務局からのご報告とあと皆様のディスカッションをお聞きしていて少し感じたことなどをまとめてみたいと思います。

まずは、これだけの資料をまとめたり、調査結果をまとめてプランニングしていく、そのご努力にお礼申し上げたいと思います。最初に事務局からアンケート結果についてのご説明がありました。そんなものかなというふうに多分私も聞いていたかと思うのですが、このアンケート結果は、今後計画の中でどのように力を入れるべきかということの一つの指標になるものなので、実態を把握するとともにどこに何をすべきかという手がかりになるものと思います。今回は単純集計でしたので、年齢や性差などを考えると、全体の傾向の中でも違いが出てくると思いますので、今後の分析を待ちたいです。

そして計画ですが、事務局からも説明がありましたが、あらゆる部署、あらゆる関係者が取り組むということですよね。このことは、どの方策がうまくいったのか非常に見えにくいのですよね。見にくいことがあるのですが、ボトムアップとしては非常に狙える方策だと思います。この自殺対策計画は基本的にあまり自由につくれないところがあり、国、県そして市町村と、

ということである程度形が決まっているので、先ほども「変えられないかもしれないけど」っておっしゃった方もいらっしゃると思いますが、枠組みとしてはなかなか変えにくいタイプの計画だと思います。ですが、それぞれの部署、関係者がこれからどうやって取り組むかということ、また意見を出してきてくださるっていうところをおっしゃっていましたので、その中で皆様の話を聞いていて、それぞれの部署、関係者がそれぞれの意見を出してくると、結局バラバラになっていってしまうのではないかとこの恐れもあるので、ある程度のスローガンのようなものがあるところに向かって、うちの部署ではこんなことができるというようなことが考えていただけるんじゃないかと思いました。特に計画全体にふれるものではないですけども、重点施策として5つのターゲットが作られています。その5つのターゲットの中に、今日お話があったようなスローガンなのか、ありのままの自分を受入れる、受け入れてもらうというような、もっといい表現があると思いますが、そういったものを各重点の施策の中に取り入れることができるのではないかなと。そしてその重点施策、ターゲットがありましたので、ターゲットに一番近い、自分の部署はこのターゲットが一番近いと思う部署はそのことを意識しながら自殺予防に向けてどうできるかということを考えていただくのがよいのかと思いました。そして、できれば複数の部署が連携して取り組むということで、子どもの健康に関しても、学校だけではなく、社会教育、児童クラブ、NPO、家庭と、いろんな関わりがあると、重点施策の中に今日のご意見を入れていただいて、それを見ながら、各部署がもう一度意識的に考えるというものであると、皆様の意見が反映できるのではないかと思います。ゲートキーパーの効果はどれぐらいなのか、企業の中で、精神疾患を発症された場合、なかなかそのリカバーが難しいというのはその通りですね。ですが、底上げのための計画でもありますのでできるだけ皆が正しい知識を知り、そして少しでも助けになるような人を増やしていく。そのことで、全体としての効果をねらっていくことになると思います。非常に困難な事例については、やはり専門家の出番ですし、自分の力ではこれは何ともならないなっていうときには、気軽に専門家の助言を受けられるような場を作っていただくということも大事なかなと思います。SOSを引き取る、そしてその人たちを引き継ぐ相手の人たちが、誰で、そしてどうしたら気軽に相談できるのかということも見えてくると、安城市の自殺予防、いのち支える安城計画が良いものになっていくと思って伺っておりました。以上でございます。

〔事務局〕

ありがとうございました。

皆様、本日は長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。

次回の策定委員会は次第にあります通り、11月20日月曜日の午後1時半からこの会場で予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれをもって第2回の策定委員会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。